

社会福祉法人悠遊

2016年度事業報告、2017年度事業計画にあたって

社会福祉法人 悠遊 理事会

■ はじめに

- 2016年度はこれまで議論されてきた社会福祉法人のあり方について大きく取りあがられました。社会福祉法人は社会福祉法に基づき第二四条「社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。」とされています。高い公共性に基づきその運営は非課税であり、また多くの公費が投入されています。運営の公明性と事業から生み出された剰余をさらに社会福祉充実に生かしていくために「改正社会福祉法」施行されました。改めて私たち悠遊が社会福祉、地域福祉を担う存在としてその責任を感じています。
- 昨年障害者施設での殺傷事件は私たち社会福祉を担うものとして大きなショックな出来事となりました。社会のあらゆる歪が弱者に向けられてしまいました。社会情勢は今まで安全と言われていた老舗企業の腐敗や衰退と加速度的に進む時間の動きを人間がコントロール不能な時代を迎えているのではないのでしょうか。日本のみならず世界においても保護主義傾向にあふれ、自国の利益を優先していく傾向です。
- 団塊の世代の75歳を迎える2025年は間近に迫っています。社会保障費の増大は支える側にも限界にきています。市民の怒りをますます増大化させ、場当たりの対応に迫られています。当てにできる政治と政策が揺らいでいます。今こそ市民一人ひとりが「当事者主権」を発揮し政策の構築と事業継続の責任を持つことが必要となっています。

<2016年度事業報告(案)>

1. 法人活動状況

(1) 法人理念、法人組織体制に基づく事業執行を行いました。

- ・ 法人の全体事業所数は、西東京事業所として5事業1受託事業（デイサービスいずみ、訪問サービスいずみ、グループホームいずみ、支援サービスいずみ、泉町地域包括支援センター、デイサービス悠花）生活クラブ・ケアセンター世田谷として3事業（小規模多機能ホームみんなんち、グループホームちとせ、支援サービスちとせ）と合わせて、8事業所1つの受託事業です。8事業において私たち法人と利用をされている方は442人（3月の利用者数）（デイサービスいずみ：128人、デイサービス悠花：22人、GHいずみ：18人、訪問サービスいずみ：80人、支援サービスいずみ128人、GHちとせ：18人、みんなんち13人、支援サービスちとせ64人）であり、また現在職員数は150人（2017年3月31日現在）となっています。

(2) 中野区江古田三丁目障害者・認知症高齢者グループホーム等整備運営

事業者選定の結果を受けて

- ・ 中長期方針で掲げられていた新たな地域ニーズに向けたサービスの創設について、中野区において11月に定期借地権による公募がされました。臨時理事会、評議員会において認知症高齢者グループホーム等整備運営における事業計画を示し、応募をしました。1月にその結果選定事業者となりました。（障害者については別法人となります。3月現在未定）2019年2月開設を目指し早急

に準備を進めていきます。

(3) 生活クラブ安心システムと「10の基本ケア」

- ・ 2016年度は「10の基本ケア」をケアの基準として定着させていくために、3法人が年3回の技術等修得研修会を社会福祉法人生活クラブ風の村稻毛、社会福祉法人いきいき福祉会三ツ沢、社会福祉法人悠遊西東京事業所で開催しました。悠遊においてもこの研修を受けたリーダー10名が講師を務め、感染症マスター編97名、床に足をつけて立ち上がるマスター編88名が実践研修で参加しました。この繰り返しの研修を積み上げていくことによって「10の基本ケア」を定着していくことが必要です。生活クラブ・ケアセンター世田谷については、業務安定を優先して次年度からの実施としています。さらに3社福での共通課題としての新卒者採用の合同セミナーへの合同参加の実施、グループウェアシステムの導入を実施しました。今後も共通課題を精査し、検討を進めています。

(4) 東京における生活クラブ運動グループ、安心システムユナイテッドとの連携

インクルーシブ事業連合は福祉による地域社会づくりをめざして、生活クラブ運動グループ各団体が参加しています。各団体からなる運営委員会を中心にまちの縁がわ推進委員会、子育て支援委員会を専門委員会としています。市民型助け合いの仕組みとして安心ネットワーク構想実現に向け、各地域で検討が始まりました。地域たすけあい福祉基金である「インクルファンド」については今年度2団体の支援をしました。今後も生活クラブ運動グループの一員としてその運営に携わり、その実績や経験をもとに新たな地域福祉社会の実現に寄与していきます。安心システムユナイテッドについては10月、2月の研究会等へ参加し、今後の社会保障に関する情報収集や次期介護保険制度の動向、地域支援のあり方等について学習し議論を重ねています。

(5) 生活クラブ・ケアセンター世田谷の事業運営の安定化に向けて

- ・ 生活クラブ・ケアセンター世田谷の事業の安定化と財務の安定を方針化しました。しかし、安定した運営に欠かせない職員採用に苦慮しています。グループホームちとせでは看取りでの利用終了者があり、その後新規入居者の確保に時間がかかりました。ご利用者の介護度が高まりケア対応の充実が求められてきました。職員の安定した確保が難しく派遣職員を投入しています。そのため職員間のケアの統一、情報の共有化等に力を注ぎました。小規模多機能ホームみんなんちでは、常勤・非常勤職員の採用が厳しく訪問・泊りと組合せ、弾力的なサービス提供ができず、利用登録者も目標である20名でしたが現在15名となっています。
- ・ 小規模多機能みんなんちの運営について、改めてワーカーズコレクティブえん千歳台と協議し、運営体制の抜本的な改善をおこない、その準備として常勤職員4名を3月に採用し、4月からの新規利用者受入準備を進めています。
- ・ 地域密着型サービスとして隔月で運営推進会議を開催し、事業所の運営状況、地域の活動、行政情報など参加者より様々なご意見を頂きました。家族会についてもグループホームちとせ、小規模みんなんちで開催しました。毎回大勢のご家族にご参加を頂きケア内容やボランティア活動等のご意見、家族会での企画行事への参加等積極的に関わっていただいています
- ・ 支援サービスちとせも各地域のあんしんすこやかセンターを中心に営業活動を重ね、多くの新規ご利用者の紹介をいただきました。この2年間の誠実な業務遂行で切れ目がないご紹介をいただいています。次年度から3名の職員体制となります。
- ・ 毎月の認知症カフェ、合同開催の秋祭りは、地域の方々の参加もあり恒例化し定着してきました。

(6) 地域包括ケアシステムの充実を目指して

- ・西東京で進められてきた、徘徊模擬訓練を今年度より法人事業として「中部圏域認知症SOSネットワーク模擬訓練」と位置づけ9月25日住吉小学校で開催しました。3回の実行委員会を開催、地域の福祉事業者にも積極的に呼びかけ当日は150名の方々の参加がありました。3月5日には「西東京市地域防災訓練in悠遊」として西東京消防署の全面協力を得て地域の消防団、防災ボランティアのレスキューバード、西東京市危機管理室から災害食料の提供等、地域の方々100名の方々の参加で防災への意識を広げる活動を実施しました。地域でささえあう理解が広がりました。今後も法人として地域包括支援センターを受託している強みを活かし、さらに生活クラブ運動グループとの連携のもと、多様な活動を進めていく必要があります。
- ・世田谷では毎月の認知症カフェ、9月の秋祭りとかケアセンター世田谷ご利用の方々やご家族のみならず、地域の皆様の参加も増えつつあります。介護相談のみならず、あらゆる世代の交流の場としていくことが今後も大切です。

(7) 理事会、評議員会開催

① 役員の状況

- ・ 2017年3月31日現在の理事・監事は以下の通りでした。

理事長	鈴木 礼子	元多摩きた生活クラブ生活協同組合理事長、看護師・保健師
理事	知念 俊昭	医師 グループホームいずみ協力医
理事	蓮見 進	小平市介護保険運営協議会委員
理事	池田 敦子	特定非営利活動法人VIVID代表理事
理事	小林 徹也	生活クラブ生活協同組合常勤理事(たすけあいネットワーク事業部長)
理事	望月 利将	元西東京市社会福祉協議会事務局長
理事	伊藤 隆志	社会福祉法人悠遊統括責任者
監事	秋山 孝之	税理士
監事	堀口 悦子	西東京市民生・児童委員

■ 理事会の開催

- ・ 第106回 2016年5月25日
2015年度事業報告、決算、監査報告。資産総額の変更登記、私有車両通勤費・表彰等規程の件
- ・ 第107回 2016年9月7日
経理規程改定。屋上改修工事の修繕積立金取り崩し。第一次補正予算、定款変更の件。グループホームいずみ管理者の任免の件
- ・ 第108回 2016年11月11日(臨時理事会)
中野区江古田三丁目障害・認知症高齢者グループホーム等整備事業の公募の件
- ・ 第109回 2016年11月30日
「社会福祉法人悠遊評議員選任・解任委員会運営細則(案)」について。経理規程改定の件。就業規則・給与規程の改定(総合事業における暮らしヘルパーの雇用契約等の新設)
- ・ 第110回 2017年2月8日
「社会福祉法人悠遊評議員選任・解任委員会運営細則(案)」及び委員の選出について。新評議員の推薦について。「社会福祉法人悠遊 育児休業及び介護休業規程」の改正について
- ・ 第111回 2017年3月29日
2016年度決算予測及び第2次補正予算、中長期計画の見直し案、2017年度事業計画案及び予算案の承認。定款細則の変更、永年勤続表彰規程、管理者の専任の承認。

② 評議員の状況

- ・ 2015年3月31日現在の評議員は以下の通りでした

評議員	堀田 英子	元社会福祉法人悠遊理事長
評議員	清水 浩子	前社会福祉法人悠遊理事長
評議員	神戸 亜子	元社会福祉法人保谷市社会福祉協議会評議員
評議員	森下 典子	NPO法人プラス・ド・西東京事務局長
評議員	野方 規子	NPO法人ACT保谷たすけあいワーカーズハミング理事長
評議員	鈴木 礼子	社会福祉法人悠遊理事長
評議員	富永 文子	多摩きた生活クラブ生協理事
評議員	野口 桂子	デイサービスご利用者ご家族
評議員	蝦名 和美	企業組合ワーカーズコレクティブ結女
評議員	鈴木 守	デイサービスいずみボランティア
評議員	森川 礼子	元世田谷区議
評議員	真鍋五十鈴	西東京市主任児童委員
評議員	荒川 月子	23区南生活クラブ生協理事
評議員	赤堀 和子	グループホームご利用者ご家族
評議員	伊藤 隆志	社会福祉法人悠遊統括責任者

■ 評議員会の開催

- ・ 第64回 2016年5月24日
2015年度事業報告、決算、監査報告。資産総額の変更登記、私有車両通勤費・表彰等規程の件
- ・ 第65回 2016年9月6日
経理規程改定。屋上改修工事の修繕積立金取り崩し。第一次補正予算、定款変更の件。グループホームいずみ管理者の任免の件
- ・ 第66回 2016年11月11日（臨時評議員会）
中野区江古田三丁目障害・認知症高齢者グループホーム等整備事業の公募の件
- ・ 第67回 2016年11月29日
「社会福祉法人悠遊評議員選任・解任委員会運営細則（案）」について。経理規程改定の件。就業規則・給与規程の改定（総合事業における暮らしヘルパーの雇用契約等の新設）
- ・ 第68回 2017年2月7日
「社会福祉法人悠遊評議員選任・解任委員会運営細則（案）」及び委員の選出について。新評議員の推薦について。「社会福祉法人悠遊 育児休業及び介護休業規程」の改正について
- ・ 第69回 2017年3月28日
2016年度決算予測及び第2次補正予算、中長期計画の見直し案、2017年度事業計画案及び予算案の承認。定款細則の変更、永年勤続表彰規程、管理者の専任の承認。

(6) その他機関会議

- ① 法人経営会議：法人全体の経営、運営に関して協議し、各事業所が取り組むべき事項の検討を行いました。生活クラブ安心システム、インクルーシブル事業連合における懸案事項を調整しました。次期中長期計画の策定は介護保険制度の大幅な改定を見据えた国、都等の行政の動向や業界動向など広範な情報収集とその情報の受発信を丁寧に行うことが課題です。

- ② 管理者会議：月次方面別に開催しました。法人全体の経営・運営・人事状況等の報告と共に各事業所の事業運営について協議検討しました。特に事業実績状況については予算計画に対しての管理者の分析能力が高まり、点検、対策が明確化し各事業所間の協力関係ができてきました。今年度は年2回合同管理者会議を開催しています。
- ③ 防災対策委員会・危機管理委員会：西東京事業所では社会福祉施設相互災害協定に他事業所の防災訓練の見学を実施しました。西東京市地域防災訓練 in 悠遊を開催し西東京消防署、消防団、レスキューバード、JA婦人部の協力により地域の方々の参加を得ました。拠点ごとに総合防災訓練は、昼間の訓練と夜間想定の小規模施設訓練については外部講師を招き講義と実地訓練を受けました。（西東京・世田谷）西東京自衛消防審査会に参加しました。
- ④ 教育研修委員会：昨年より東京都社会福祉協議会による階層別キャリアアップ研修には、5名参加させ、認知症実践者研修には9名の職員を参加させることができました。生活クラブ生協企画の「協同組合の旅」ではデンマークの福祉を学ぶため、福祉事業推進会議メンバーの一員としてはじめての海外研修に1名を派遣しました。専門研修については各事業所で個別研修計画に基づき進めました。今後は積み上げていく研修の効課を個別のレベルアップから事業所並びに法人の力量アップにつなげていくことが課題です。各種資格取得に向けた受験料の補助結果は、3件でした。
- ⑤ 安心システム推進会議：法人として「10の基本ケア」を推進するために法人として設置しましたが、世田谷での実施が厳しいため、西東京を中心とした開催となりました。リーダー研究会、技術等修得研修会参加者が中心に企画立案実施にいたりました。上半期は感染症として90名近い職員が参加し、下半期は床に足をつけて立ち上がる80名近い職員が参加しました。奈良のあすなら苑研修には4名を派遣しています。
- ⑥ 苦情対応委員会：各事業所の苦情対応の報告や内容の把握に努め、適切な対応がされているか進捗を確認しました。
- ⑦ 環境整備委員会：事業所の環境整備委員会より提案された事項について随時検討しています。予算等との整合性を判断し優先順位を決めながら執行しています。災害対策に向けた環境整備については、年度毎の方針を決めより強化していくことが課題です。
- ⑧ 労働安全衛生委員会：健康診断後の産業医を交えて職員の健康管理状態の把握や感染予防については、職員の健康診断結果に基づく2次検査の勧奨を進めると共に、夜勤者の健康診断は年2回とし、職員の健康の健康状態の把握を努めました。
- ⑨ 行事実行委員会：今期は統一した行事開催がなかったため開催されていません。

2. 法人・事業所共通活動報告

(1) 法令順守

- ① 事業所の契約に基づくサービス提供が適切に行えているかが最も重要です。
- ② 「介護サービス情報公開制度」には8事業所が受審しました。「福祉サービス第三者評価制度」についてはグループホームちとせが受審しました。昨年より小規模みんなんちについては運営推進会議での外部評価制度を適用しています。今年度は内部自己評価を実施する予定にしていたが、全体の体勢が整わず未実施となってしまいました。「介護サービス情報公開制度」による改善項目について各事業所で検証し、優先順位を付けて改善していきます。法令で定められている研修の年度企画をたてましたが、実施できた事業所と出来なかった事業所もあり、今後の研修の進め方において課題とされました。虐待や権利擁護の研修はますます必要とされています。法人と

して全体で研修を繰り返しおこなうことが必要です。

- ③ 介護保険制度を含めて諸制度の改定等その都度確認が必要です。労務法規等については特に管理者研修、中堅リーダー層の研修を強化する必要があります。また日常の法令順守については、法人事務局が各事業所を支援し点検しています。(契約書、個人情報保護、各種届出等)
- ④ メンタルヘルスに関する健康管理は、年度末までの体勢が整わず未実施となってしまいました。早期に体制を整え、遅延なく行うことが必要です。

(2) 法人全体での危機管理(事故対策・防災対策・感染症対策等)

① 事故対策・苦情処理第三者委員会

- ・ 法人全体のご利用者の安全対策・人権等について、事故や苦情等各事業所での対応状況や対策等について第三者委員の方に客観的アドバイスをいただき、再発防止を図る機関として「事故対策・苦情処理第三者委員会」を設けています。6月、12月に開催し個別の事故や苦情における適切な対応方法等についてご意見をいただき、特に職員の人員的ミスに伴う事故の再発防止について重点としました。改めて事故対策から事故予防に向けた取り組みが重要となります。

② 災害対策

- ・ 法人全体の重点課題としています。毎月の避難訓練はデイサービス、グループホームでは火災と地震と各月に分けて実施しました。法人としては西東京、世田谷と拠点ごとに総合防災訓練を行っています。西東京では例年以上に規模を拡大し、消防署の指導の下実施しました。法人全体での緊急時の連絡体制、装備品の設置が遅れています。早期の対応が必要です。

③ 感染症対策

- ・ グループホームちとせ(世田谷)での職員でのインフルエンザ感染が広がりました。公共交通機関使用におけるマスク、手洗いの実施についてさらに強化が必要です。小規模みんなちでは年始に感染症胃腸炎が複数発生しました。ご利用者からの感染が疑われ複数の職員が感染しています。ご利用者の健康管理と排泄物や嘔吐物の処理に課題があります。「10の基本ケア」の早期の研修が必要とされています。

(3) 法人・事業所として地域活動(地域包括ケアシステム)と常にオープンな運営を目指して

- ① 法人主催の西東京認知症SOS模擬訓練、地域防災in悠遊は地域包括ケアシステムのさきがけとして、地域への啓蒙活動と地域市民が自らが参加し体験する企画として大勢の方々が参加されました。同時に社会福祉法人として地域の中での存在を高くアピールできたといえます。休日開催にも関わらず職員の参加も多く、自らが地域社会の一員として自覚を持ちつつあります。
- ② 生活クラブ・ケアセンター世田谷において3回目の秋祭りを開催しました。ご家族の協力によるバザーをはじめ、職員が頑張った模擬店、ご利用者だけではなく地域の施設の方、地域の方からの応援をいただきました。3月にはデイサービス悠花での初めての地域カフェを開催しました。……グループホームいずみでの餅つきは恒例となりました。JA東京みらい婦人部の方々には餅つきの後の調理やグループホーム恒例のうどん作りにお手伝いいただいています。地域の高齢者が集う場づくりとして、泉町地域包括支援センターが中心となり「いずみサロン」「すみよしサロン」の活動を実施しました。毎月1回地域の高齢者を交えて昼食会を開催し、グループホームいずみやデイサービス悠花のご利用者も参加しています。パスレル保谷では毎月1回「健康カフェ」として日頃の健康相談なども受けています。地域との交流の場が広がりました。
- ③ 今年も将来の福祉の人材育成を目指して、今年度も大学・専門学校実習生の受け入れ、近隣小中高等学校の見学・実習等の受け入れを行いました。実習を経験する学生にとってはより生きた学習の経験として、小中学校・高校の体験学習は高齢者と接する機会として、より身近に感じてくれ

ていると思います。また、近隣の保育園の園児たちとの月1回の交流もありご利用者にとって楽しいときを過ごしていただいています。今後も継続して実施していきます。東京都の補助事業として職場体験事業に参加しました。グループホームいずみ、デイサービスいずみを中心に4名の体験者を受け入れました。

(4) サービスの質の向上を目指した人材確保、人材育成、人事制度

- ① 新卒者への積極的な人材確保を図るため、春先に3つの社会福祉法人と合同で就職説明会に参加し、1名の新卒者を採用することができました。その後学校訪問、インターシップの企画、ホームページの更新等を通じて、「生活クラブ安心システム」を中心軸とした採用の効果が発揮されました。例年以上に人材確保が厳しい年度でした。ハローワーク、福祉人材センター、人材紹介、折込広告等を利用しました。せたがやお仕事説明会では2名の小規模みんなちで常勤職員を確保しました。今年度は特に有料就職サイトからの応募者が多くその効果も見えてきました。次年度からは中野での新規事業開設に向けた準備が必要ですが、人材確保が最も重要なポイントといえます。
- ② 職員行動基準書を新たに作成し、法人理念に基づく基本姿勢、ケアの基本姿勢、その元に職員が果たすべき役割、社会人として組織人としての行動を明確にしました。日々の業務に定着化することが重要です。
- ③ 人事制度については、法人理念を実現し各事業所の目標達成を図ることが重要です。各事業所で働く職員が自らの目標を明確にし、能動的な仕事をしていくことが求められます。役割マトリックスの使い方、評価シートによる適正な面接、一人ひとりが明確な目標を持って仕事をする管理者の役割が問われています。人事制度を改めて理解し活用するために管理者の更なる理解と職員個々の理解がさらに必要とされています。管理者のマネージメント能力が大きく影響していきます。人を採用し育て成果を確認しあう、そうした職場風土をつくる必要があります。
- ④ 今年度も職員のキャリアアップの一つとして自己啓発を押しすすめるものとして、資格取得を奨励する制度を設けました。法人として資格取得合格者に対して受験料を補助する仕組みの利用を積極的に呼びかけました。今後資格取得に向けた後押しの仕組みを充実させることが課題です。
(2016年度の各資格取得者：介護福祉士3名)

3. その他の活動

(1) ボランティア活動について

- ① 2017年3月末においてのボランティアの登録者は西東京では145名、世田谷で6名です。今まで活動されてきたボランティアさんが新しいボランティアさんを連れてこられています。一方でご家族の子育てや介護、ご自身の高齢化等で中断される方もいらっしゃいます。西東京ではこれまで培ってきた経験と人のつながりを生かして、継続的な活動が続いています。生活クラブ・ケアセンター世田谷では徐々にボランティアさんも増えつつあります。地域の情報収集の中で新たな人のつながりを作ることが必要とされています。一方たすけあいワーカーズえん千歳台が継続的に進めている「いっしょにごはん」ではでは人の広がりが増えています。
- ・ 2016年5月9日西東京ボランティア交流会
ボランティア参加13名、職員5名、「10の基本ケア」(床に足をつけて立ち上がるの実践編) 泉町地域包括支援センターによる「地域の見守り活動」の説明を行い、年度の法人活動・事業所活動の概要説明と協力をお願いをしました。
 - ・ 2017年1月16日(土)

ボランティア参加者 31 名、職員 20 名が参加しました。 功労ボランティアさんへの感謝状贈呈 (10 人) 職員との懇親をしました。

- ・ 今後は生活クラブ・ケアセンター世田谷でのボランティアを担う方々を増やすことが課題です。

(2) 企業組合ワーカーズコレクティブ「結女」、NPO・ACTたすけあいワーカーズコレクティブ えん千歳台、コミュニティレストラン「木・々」との協力と連携体制

- ・ 2 つのワーカーズとは、双方の事業方針の進捗について協議会を通じての情報交換、共有化を行っています。法人の特徴である生活クラブ生協の「安全な食材」を基本に安心して食事をしていただくことに大きく寄与しています。法人の中・長期計画に向けた理解と協力、ワーカーズ結女においては、主力事業である配食サービスについての展望と双方の協力体制の強化が今後西東京での地域福祉におけるまちづくりの推進と位置付けています。ワーカーズえん千歳台とは、小規模多機能ホームみんなんち及びグループホームちとせへの食事提供等について随時協議を進めています。
- ・ コミュニティレストラン木々については引き続きデイサービス悠花の食事提供をお願いしています。昼食時に散歩がてらご利用者が食材を取りに行く等ケアの一環とし、さらには町の中での顔見知りが増えることに広がっています。

(3) 後援会組織の「社会福祉法人悠遊をささえる会」との協力と連携体制

- ・ 会報「ゆう&愛」を年 2 回発行し、悠遊の活動を側面から応援していただいています。11 月 12 日開催された「西東京市民まつり」では、ご利用者、ご家族等から拠出していただいたバザー品を販売し、売上金をご寄付いただきました。現在 59 名の会員（賛助会員含む）と 3 つの団体会員の方が参加し、悠遊と共に地域に福祉の和を広げていく良きパートナーとして活動しています。

4. 財務状況

(1) 法人として事業の安定、事業継続はご利用者だけではなく、ご家族、職員そして市民から託された使命です。そのためにはサービスの質を確保し向上させるためにも財務の安定化は欠かせません。各事業所の予算計画の達成を第 1 義として臨みました。各事業所の方針をひとつひとつ丁寧に点検し、予算計画と対比し予測課題に取り組み職場ごとに共有化する、この繰り返しができる事業所風土となるよう努力しました。

- ・ 予算計画達成度はサービス活動収益計：503,318 千円（介護保険事業収益 500,906 千円（包括委託料、障害、その他等含めて）です。サービス活動費計：497,366 千円となり、サービス活動増減差額：5,952 千円となりました。
- ・ デイサービスいずみは 7 月以降利用者確保が進みました。利用者ニーズが入浴の希望が多くなってきたため、1 日の入浴者数を増やすための業務の見直し、曜日間調整の整備等を行い、日時登録者数を全曜日で 40 名以上を確保しています。さらにご利用者、ご家族がどのようなサービスを期待しているのかの調査を通じて夕飯を食べる、夕食の弁当を持ち帰るなどアンケートを取りながらサービス内容の拡張を図りつつあります。
- ・ 訪問サービスは登録ヘルパーの確保がほとんど進まず、減少傾向にあります。一報身体介護ができるヘルパーが少なく稼働時間の確保が難しくあります。引き続きヘルパー確保を図りますが今後も当分人員の安定化、稼働時間確保の安定化は厳しい状況です。次年度の事業計画につ

いては収支数値の適切な管理が必要となっています。体制整備と拡充を進めると同時に稼働時間の安定化という2つの課題を同時に推進することが課題です。

- ・ グループホームいずみは、稼働率98%と計画を上回りました。今年度は退所者がなく、皆さんお元気で過ごされました。介護度が高まるにつれ、重篤化していくご利用者に対してのケア力を高める必要があります。さらにこれまで広げてきた地域との関係性を法人の拠点として、地域包括ケアシステムとして組み立てていくことが急がれます。期中での管理者の交代があり、一時は混乱をきたしましたが、新管理者のもと安定化した運営になっています
- ・ 支援サービスいずみは、常勤2名とし、非常勤3名の人員配置で進めてきました。サービスの質を更に高め、ご利用者・ご家族の協力を得ることによってその特徴を生かしながら地域から信頼される事業所になるよう引き続き努力していきます。特定事業所換算の算定から外れたため大幅な収入減となりましたが当初予算もそれを入れ込んでいました。
- ・ グループホームちとせは入居から5年目を向かえた方が増え、介護度が高まってきました。それに伴い、疾病による入院が少しずつ増えてきました。そのため一昨年のような稼働率確保が難しく、1月には看取り後の入居がほぼ1ヶ月後であったため厳しい状況でした。今後は入居希望者の確保が課題ですが、地域内においてさらに新たな施設が開設、建設中と厳しい状況は今後も継続していきます。
- ・ 小規模多機能ホームみんなんちは利用計画の達成はできませんでした。年間を通して、登録者数の確保ができず月次平均14名と低調でした（年度補正計画18名を目標にした）コアとなる常勤職員を採用したものの、役割分担体制の未整備、ケア方針の統一化など職員間の連携が取れず、安定した受け入れ態勢が解決していません。また、サービス利用も訪問回数が増大し、対応に苦慮しています。小規模多機能の特徴を生かしたケアプランをご利用者、ご家族に提示し、職員間でケア会議を丁寧に行いケアの統一化を図ることが急がれます。同時に職員の確保が急がれます。全日のサービス提供が確実にできる体制を早急に組み立てることが必要です。
- ・ 支援サービスちとせは、年度月次平均要介護45名、要支援3人の請求件数があり、認定調査を月次平均4名程度受託しています。近隣のあんしんすこやかセンターからの信頼も高まり、当てにされる事業所となってきました。次年度から職員3名体制で進めていきます。
- ・ 全事業所において、利用者ニーズの変化への対応、職員人員体制の確保と育成が最重要課題です。2015年度よりの介護報酬改定は介護報酬の削減により厳しい状況が予測されます。計画数値を達成させるために全職員が一致して改めて法人理念を実現させるために、各事業所でのケア体制の整備を急ぎ、期待されるサービスの提供を推進することが求められています。

(2) 各事業所の利用実績、数値実績

- ① デイサービスいずみ：利用人数日時：34.1名
 - ・ サービス活動収益：114,108千円/サービス活動費用計102,857千円
 - ・ サービス活動増減差額：11,250千円/経常増減差額：10,836千円
- ② デイサービス悠花：利用人数日時：9.2名
 - ・ サービス活動収益：37,591千円/サービス活動費用計：37,826千円
 - ・ サービス活動増減差額：▲235千円/経常増減差額：▲234千円
- ③ グループホームいずみ：稼働率：98.6%
 - ・ サービス活動収益：99,443千円/サービス活動費用計：87,890千円
 - ・ サービス活動増減差額：11,553千円/経常増減差額：11,095千円
- ④ グループホームちとせ：稼働率：96.1%

- ・ サービス活動収益：97,427 千円/サービス活動費用計：92,247 千円
- ・ サービス活動増減差額：5,179 千円/経常増減差額：4,934 千円
- ⑤ 訪問いずみ：年度当初時間数 926 時間
- ・ サービス活動収益：42,480 千円/サービス活動費用計：41,018 千円
- ・ サービス活動増減差額：1,462 千円/経常増減差額：1,452 千円
- ⑥ 支援いずみ：月次請求件数 122 件
- ・ サービス活動収益：19,864 千円/サービス活動費用計：22,209 千円
- ・ サービス活動増減差額：▲2,345 千円/経常増減差額：▲2,341 千円
- ⑦ 支援ちとせ：月次請求件数 53 件
- ・ サービス活動収益：7,904 千円/サービス活動費用計：11,547 千円
- ・ サービス活動増減差額：▲3,642 千円/経常増減差額：▲3,650 千円
- ⑧ 小規模多機能みんなんち：登録者 15 人
- ・ サービス活動収益：48,534 千円/サービス活動費用計：50,585 千円
- ・ サービス活動増減差額：▲2,041 千円/経常増減差額：▲2,141 千円
- ⑨ 泉町地域包括支援センター（委託費：31,987 千円）
- ・ サービス活動収益：35,633 千円（介護予防含む）/サービス活動費用計：32,222 千円
- ・ サービス活動増減差額：3,410 千円/経常増減差額：3,410 千円

(3) 昨年に引き続き介護職員処遇改善手当を全職員に支給しました。

(4) 法人として各事業所の事業規模を見極めること、法令に基づく事業運営をするための適切なサービス提供の範囲を決めること、それに基づく職員人員配置数の設定を行うなど財務の基本設計を年度当初に明確に決めておくことが大切です。事業所においては改めて事業方針の明確化とそれに基づく数値計画の達成を最大限追及することが必要といえます。